

令和2年度

第1回八王子市環境審議会

令和2年10月16日(金)

本庁舎事務棟8階 801会議室

八王子市環境政策課

令和2年度 第1回八王子市環境審議会出席者名簿

会 長	沼 田 真 也
委 員	櫻 井 達 也
	中 島 裕 輔
	藤 原 祥 子
	大 竹 邦 江
	榊 啓 子
	荒 井 富 雄
	佐 藤 育 子
	前 村 久美子
	横 田 信 博
	荒 井 和 誠

事務局職員	環境部長	三 宅 能 彦
	水循環部長	守 屋 和 洋
	環境政策課長	中 野 みどり
	下水道課長	岡 部 正 訓
	水再生施設課長	奈 良 智 昭
	水再生施設課課長補佐	曾 我 浩 司
	下水道課主査	由 木 玄 純
	環境政策課主査	星 学
	環境政策課主任	三 田 さとみ
	環境政策課主事	山 口 和 希

令和2年度 第1回 八王子市環境審議会

令和2年10月16日（金）

午後2時00分から

本庁舎事務棟8階801会議室

次 第

開催前 会長・副会長の互選について

1. 社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について
2. 第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況について
3. その他

午後2時00分 開会

○**沼田会長** ただいまから令和2年度第1回八王子市環境審議会を開催します。

委員の出欠状況の報告と配付資料の確認につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

○**星環境政策課主査** では、本日の出席状況についてご報告いたします。

まず、事前に欠席の連絡を頂いている委員は、荒井康裕委員、西川委員、山口委員、上村委員の4名です。定足数については、15名の委員のうち11名の出席をいただいております。過半数割れをしておりませんので、この審議会は成立しております。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。事前配付資料は審議会の次第、資料1の社会資本総合整備計画（社会資本整備総合交付金）事後評価書（案）、資料1-1の安全で安心できる下水道、資料1-2の社会資本総合整備計画事後評価書です。当日配付資料は、資料2の第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況について（報告）です。

また、環境基本計画の進捗状況をまとめた八王子市環境白書2020を配付いたしました。

出席状況と資料の確認については以上です。

○**沼田会長** ありがとうございました。それでは、次第に戻り進行いたします。

まず、次第1の社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について、担当所管よりご説明をお願いします。

○**奈良水再生施設課長** 水循環部水再生施設課の奈良と申します。社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価について、私から説明いたします。

八王子市の下水道事業は、環境基本計画の下位計画である水循環計画に基づき、公衆衛生の向上と公共用水域の水質の保全を目的として行っております。下水道事業の実施に当たっては、社会資本総合交付金や防災・安全交付金といった、国からの交付金を財源の一部として活用しています。これらの交付金を活用するためには、おおむね5か年の整備計画を作成する必要があります。その整備計画には、計画の名称、期間、必要な事業名、事業費などを記載し、事前評価と併せて公表しています。整備計画の計画期間の終了後には、事業の進捗状況、効果及び今後の方針などについての事後評価を行い公表するとともに、国に報告する必要があります。事後評価の実施に当たっては、評価の透明性、客観性、公平性を確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めることとなっています。

本市では、平成27年度末で整備計画の計画期間が終了となった際に、本審議会にてご意見をお伺いした経過がございますので、平成30年度に計画期間が終了した社会資本総合整備計画の事後評価につきましても、本審議会のご意見をお伺いするものです。

それでは、資料に基づき事後評価書の案についてご説明いたします。

資料1の1ページから8ページまでが、国に報告する社会資本総合整備計画の事後評価書の案です。計画値を上段、実績値を下段に記載しております。資料1-1は、交付対象事業の個別の説明資料になっています。また、資料1-2は、国に提出する様式を参考資料として添付しています。本審議会にてご意見を伺った上で、国の承認が下りた時点で、本市のホームページで、この書式を公表いたします。

では、資料1の事後評価書の案について説明いたします。

1ページ目をご覧ください。1ページには、事後評価を実施する整備計画について記載しています。計画の名称は、八王子市における水循環に係る安心・快適な下水道の整備（防災・安全）です。期間は、平成26年度から平成30年度の5か年です。目標は、下水道施設の老朽化対策や耐震対策並びに浸水対策を行い、安全・安心、快適な暮らしを実現し、良好な環境を創造することとしています。

計画には6つの目標がありますので、ご説明します。重要な管渠の地震対策実施率は、当初36%から最終目標値を71%としています。2つ目の処理場施設の地震対策実施率は、当初0%から最終目標値を100%としています。3つ目の老朽化した下水道管渠の改築は、当初0%から最終目標値を75%としています。4つ目の老朽化した処理場施設の改築は、当初0%から最終目標値を75%としています。5つ目の床上浸水常襲地区における雨水管の整備実施率は、当初0%から最終目標値を70%としています。6つ目の雨天時に合流区域から発生する排水に対応するポンプ場整備の進捗率は、当初0%から最終目標値を75%としています。

1ページ目の下段には、この事後評価書に記載されている事業の全体事業費を記載しています。実績値は37億5,900万円です。

次に2ページをご覧ください。2ページからは、事後評価を記載しています。事後評価の実施体制については、本審議会にて事後評価を実施することを記載しています。実施時期は令和2年10月です。公表の方法は本市ホームページとしています。左側のAで示した部分は基幹事業です。

3ページ目の中段のBは関連社会資本整備事業となっています。下段のCは、効果促

進事業となっています。Aの基幹事業は総額で36億6,300万円、Bの関連社会資本整備事業は実施しておらず、Cの効果促進事業は9,600万円となっています。

次に6ページをご覧ください。Ⅱ定量的指標の達成状況についてご説明いたします、指標①（重要な管渠の地震対策実施率）は、最終目標値71%、最終実績値は99%となっています。これは耐震診断の結果がよかったため、前倒しで事業を行ったことによります。指標②処理場施設の地震対策実施率は、最終目標値100%、最終実績値100%となっています。北野下水処理場の流域下水道への編入後も使用する施設と南大沢水リサイクルセンターでの地震対策を計画どおりに行いました。指標③管渠の長寿命化対策実施率は、最終目標値75%、最終実績値75%となっています。合流地区で管渠の長寿命化対策を計画どおりに実施しました。指標④処理場施設の長寿命化対策実施率は、最終目標値75%、最終実績値100%となっています。これは処理施設の老朽化対策を全て行ったことによります。

7ページに移ります。指標⑤雨水管整備実施率は、最終目標値70%に対して、最終実績値は16%となっております。丹木・滝山地区の河川放流工事を行う計画でしたが、管理者との協議に時間を要し実施できなかったことで、実績値が下回っています。指標⑥雨天時ポンプ場整備実施率は、最終目標値75%に対し、最終実績値は50%となっています。再配置計画の策定と基本設計までの2工程の結果となっています。

中段のⅢ定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況については、耐震対策と長寿命化対策ともに管更生工事を実施しているため、同様の効果が得られることを記載しています。

下段の3特記事項（今後の方針等）について説明いたします。社会資本総合整備計画では、平成28年度からの重点配分の対象とする事業は、重点的に予算措置を実施していることを踏まえ、整備計画書を作成します。編入事業と浸水対策は重点計画として、老朽化対策は通常の計画で事業を実施します。また、令和元年度から老朽化対策をストックマネジメント計画で実施することを記載しています。

8ページをご覧ください。事後評価書の案の参考図面です。各事業の対象箇所が記載されています。

資料1-1、1-2は参考資料となっていますので、ご確認ください。

社会資本総合整備計画（下水道事業）事後評価の説明は以上となります。ご意見をよろしくお願いたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見やご質問、ご提案等あればお願いいたします。

専門的な観点でも、素朴な疑問でもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○荒井（富）委員 これは平成30年度までの計画ということで、令和元年度以降の問題を今後どう解決するかが気になるところです。現状ではこれ以上の問題はないのではないかと思います。要するに、人口減少も関係しているでしょうし、地球温暖化の関係で、今までにないような降雨量が記録されています。去年は恩方地区で約600ミリの雨が降ったこともあります。高尾や上川、美山あたりでは530ミリぐらいであったということで、小宮の広域下水処理場が氾濫した問題もあります。同じような考え方で、今後でも対応していくのがいいのかどうか、気になるところです。

○沼田会長 ありがとうございます。今のご意見はとても大事だと思います。評価の話を議論する場ではありますが、担当所管で考えられていることがあれば、この場でご紹介いただけますでしょうか。

○守屋水循環部長 水環境整備課では、昨年の東日本台風を踏まえて、被害状況を把握・研究し、新たに浸水対策の重点地区を決めて、順次、水路等を改修していく計画を今年度と来年度にかけて策定し、浸水対策を行いたいと考えております。

下水道につきましては、引き続き長寿命化対策を進めるほか、ポンプ場を完成させるなど、引き続き事業を行ってまいります。

○沼田会長 ありがとうございます。

○佐藤委員 東京電力では、浸水のときに一番被害を懸念しているのが、変電所です。私どもも従来から出水対策を打ってはいますが、昨今、予想を超えるような出来事もございますので、市役所とも、雨量や上下水道等の関係で連携を密にとらせていただき、より一層事業に努めてまいりたいと思っていますので、よろしくをお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

○中島委員 質問ですが、1ページ目Cの効果促進事業で、予算を超えて事業費が使われています。3ページ目を見ますと、C-1-1で、災害用トイレの整備の事業費が高いので、予算を充実させて使用されたのかなと思います。予算を超えたニーズがあったと思われるのですが、具体的にどのような整備をされたかを、説明いただけますでしょうか。

○由木下水道課主査 下水道課、由木と申します。マンホールトイレシステムと言って、学校の避難所に管渠を埋めて、マンホールトイレを設置しました。効果促進事業という

のは、基幹事業で造ったマンホールトイレを活用できるように、災害トイレの上物の購入や、断水時でもプールの水をマンホールトイレに活用できる管渠の整備などを指します。当初、トイレの上物だけ対象としていたところ、トイレシステムに入れる水を流す管渠に関しては、東京都と協議した結果、効果促進事業と判断され整備費が上がる結果となりました。30校の学校で整備を完了しています。避難所というのは体育館の面積等によって避難者数が決まりますので、それに見合ったトイレの数を設置しています。

○中島委員 災害用トイレといったものを一通り整備されたということですね。分かりました。

○櫻井委員 指標⑤での河川管理者との協議に関してですが、これはアセス関連の協議ですか。もしくは、河川管理者側の整備不利益が生じるということなのか、価格に対する不利益なのかが気になります。

○岡部下水道課長 これは谷地川に放流する計画ですが、谷地川の水量がかなり上がる傾向がありまして、土木的な協議が難航しています。

また、放流するに当たって、どうしても道路から私有地を通らなければいけない問題があり、その位置についての協議が難航している状況です。環境的な話ではなく、土木的な観点で調整が整っていません。

○櫻井委員 ありがとうございます。

○沼田会長 今の話に関連して、今回、目標値には、なかなか達することができなかったと思いますが、これについて、まだ時間をかけても大丈夫というような余裕があるものなのかどうか、ご説明いただけますでしょうか。

○岡部下水道課長 前計画で目標値を達成できていない状況ですので、現在も継続しているところです。この計画にある2地区のうち、1地区はほぼ状況は解消されていますが、もう1地区は調整が進んでいません。根本的に構造を変えるなど、様々な検討をしている最中でございます。

○沼田会長 ありがとうございます。ほかはよろしいでしょうか。

本議題については、ひとまず意見交換をすることが目的であり、特段、承認等は必要でないと理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○守屋水循環部長 はい。

○沼田会長 それでは、本議題につきましては、先ほどのご意見も踏まえて確定させることになるかと思えます。担当所管におかれましては、作業をよろしく申し上げます。

続きまして、次第の2、第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況につきまして、担当所管より説明をお願いいたします。

○中野環境政策課長 環境政策課の中野から、ご報告いたします。

まず、進捗状況をご報告する前に、今回、委員の改選により新しく委員になられた方もおりますので、改めて環境基本計画について簡単にご説明いたします。

この計画は、八王子市の基本構想、基本計画となります八王子ビジョン2022を環境面から具現化するものとして策定しています。また、この環境基本計画の下位計画といたしまして、ごみ処理基本計画、地球温暖化対策地域推進計画、水循環計画、みどりの基本計画の4つの計画がございます。この4計画につきましては、環境基本計画との整合性を図り策定しています。令和元年度には、温暖化、水、みどりの3計画の改定がございます、この環境審議会でご審議をいただいたところです。

続きまして、環境基本計画の構成及び評価についてご説明いたします。

資料2、2ページの1をご覧ください。環境基本計画は、市が中心となって推進する「第4章基本施策」と市民・事業者が市と共同して取り組む「第5章協働プロジェクト」、市民・事業者が中心となって地域での環境保全に取り組む「第6章地域の行動」で構成されています。市民・事業者・市が協働して取り組むことによって、望ましい環境を実現していくことを目標としています。審議会では、市が行う「第4章基本施策」についてご報告いたします。

1ページをご覧ください。これは、環境基本計画の体系図です。望ましい環境像「未来へつづく、水とみどりにあふれた健康で心やすらぐまち」を実現するために、4つの基本目標があります。この下に、さらに細分化した15の基本施策がある構成になっています。

続きまして、評価についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。左上は15の基本施策を表しています。その下には、基本施策の進捗状況を測るための指標がございます。計画策定時、平成30年度実績、令和元年度実績、計画の最終年度である令和5年度の目標値が示されています。その下に、①最終目標に向けた評価という欄がございます。最終目標に向けた令和元年度の進捗を評価したもので、順調、おおむね順調、やや遅れている、遅れているの4段階評価とし、右側にその理由を記載しています。その下の②今後の展開の欄は、継続、拡充、見直しの3段階で表し、右側に内容を記載しています。

では、計画の構成と評価についての説明を踏まえ、令和元年度の進捗状況についてご報告いたします。基本施策は全部で15施策あるとお話しましたが、時間の都合上、幾つかに絞ってご説明させていただきます。

3ページ、「I-1 みどりの多面的機能の活用」では、令和元年度の実績が3か所、やや遅れているという評価ですが、みどりの活用や地域の保全団体と協働で管理が行われているものの、市が保全を進めている里山の数の増加には至っていないという理由でございいます。今後の展開は、拡充としまして、里山の維持管理など、環境保全団体等と協働を図るとともに、各担当所管とも連携した取組を構築するよう検討してまいります。

続きまして、5ページの下段をご覧ください。「基本施策I-6 生物多様性の保全」では、令和元年度実績値は38%となっています。これは、市政世論調査の結果を採用しています。評価は、やや遅れているとしています。市では外来生物対策や生物多様性についての意識啓発などを実施していますが、最終目標の50%には届いていない状況です。したがって、②今後の展開については拡充としています。

続きまして、6ページの上段をご覧ください。「基本施策II-1 ごみの発生抑制と資源化の推進」の評価としましては、指標である一人1日当たりのごみの総排出量が平成30年度から5グラム増加して770グラムとなりましたが、最終目標に向けて着実に進捗していることから、評価は順調としています。また、ごみの排出量の少ない自治体ランキングでは、人口50万人以上の都市で2年連続1位となりました。今後の展開は、引き続き取組を推進することから、継続としています。

続きまして、「基本施策II-3 二酸化炭素排出量の削減」では、指標である市民1人当たりの年間CO₂排出量の削減割合が23.8%と下がっていますが、最終目標に向けておおむね順調に推移しており、家庭における省エネの推進、事業者への省エネ支援といった実績から、評価はおおむね順調としています。今後の展開は、目標達成に向け一層の取組推進が必要なことから、拡充としています。

続きまして、8ページ上段をご覧ください。「基本施策III-1 環境教育・環境学習の推進」では、指標である環境に関する講座や講演に参加している人の数が23,419人と、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策によるイベント中止などの影響から下がっていますが、環境施設を活用した講座の開催や教育支援事業の拡大などの実績から、評価はおおむね順調としています。今後の展開は、引き続き環境教育・環境学習を実施していくことから、継続としています。

また、市では、環境基本計画の進捗状況をまとめた環境白書を毎年発行しており、本日も皆様に配付させていただきましたので、詳細につきましては、環境白書もご確認いただければと思います。

以上、進捗状況の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に関しまして、ご意見、ご提案、ご質問等あれば、よろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

○櫻井委員 最初に、この資料の扱いについてお伺いしたいのですが、これは一般に公開されるものでしょうか。

○中野環境政策課長 市のホームページでもご覧いただけますし、図書館や市政情報コーナーなどでも閲覧用に置いていますので、どなたでもご覧いただけます。

○櫻井委員 分かりました。

過去の委員会でも指摘させていただいたかもしれませんが、9ページのIV-2、安全で健康な暮らしを守るというところについて、遅れているとしている理由が、普及啓発ができていないという観点での遅れているということだと思います。周囲の生活環境について良いと感じている市民の割合の増加に結びついていないという観点で遅れているということだと思っていて、そのために拡充の方針としてPR等を挙げていると思われませんが、それに対して挙がっているデータが関連していないかなと思います。例えば、光化学オキシダントの基準値が越えた日数がここに挙がっていますが、これはで広域的に考えなければならない問題で、八王子市の中だけで対策しても、改善に向かっていかない問題だと思います。このように載せてしまうと、八王子市があたかも大気汚染がひどいというような印象を与えながら、かつ、市民はそれを改善していないというように感じてしまうのではないかと思います。ですので、もう少し載せる情報を考えないと、市民の引きつけには効かない、逆効果を起こしてしまうようなデータかなと思っています。加えて、285日がどのような根拠で出てきたのかというのも不明瞭ですし、そもそも環境基準達成率は日数ではカウントしていないので、情報の出し方をもう少し考慮したほうがよろしいかなと思います。

今年は新型コロナウイルスの影響がありますが、このような特異なデータを来年度以降もそのまま載せていくのかも検討する必要があります。改善されるものもあれば、そうでないものもあるでしょうし、そういったときに、市民に対してどのような発信の仕

方をしていくのかを、今から検討したほうがよいのではないかと思います。

○**星環境政策課主査** 資料に載せているのは、ピックアップしたものであり、全体的な事項は環境白書に掲載しております。指標の実績が伸びていないのは、PRが足りない面もあると考えたため、今後の展開は拡充とし、PRについて記載いたしました。

新型コロナウイルスのことについては、これからも考えて、施策に反映していきたいと思っています。

○**櫻井委員** この市民の割合が低い状態だという理由等は調査されているのですか。

○**星環境政策課主査** 市政世論調査以上の、細かく踏み込んだ調査はできていない状況ですが、環境が悪くなっているとは考えておりません。しかし、割合が下がっている事実があるので、環境についてPRしていかないといけないと考えています。

○**櫻井委員** 伝える内容をどうするのかというところの検討を十分に行う必要があると感じています。

○**星環境政策課主査** 検討したいと思います。

○**沼田会長** ありがとうございます。

これは、ほとんどの自治体が同じような悩みをずっと持っていると思います。要するに、どの指標を使って環境施策の評価をするかということだと思います。櫻井委員が仰ったように、現在の指標でこの施策がきちんと評価できるのか、KPIとして機能するかというところをもう少し議論することが必要なのかなと感じています。

今の大气汚染等の話も、市民が感じていることにどれくらい根拠があるかも分かりませんので、60%が本当望ましい目標なのか、1970年代と比べたら圧倒的に良くなっているということとか、ほかと比べて関心が低くなっているだけではないのかとか、色々な観点があると思います。

環境指標は、施策の重要性に依存するとは思いますが、そろそろ議論を行ってもよいのではないかと考えています。

○**星環境政策課主査** ご意見ありがとうございます。

○**沼田会長** ほか、いかがでしょうか。

○**荒井（冨）委員** 時代の変遷も含めて、環境が変わってきています。なので、いつも同じ項目で出来高を見るのではなく、1年ごとに見直す部分を変えていく必要が多分出てくるのではないかと思います。

また、実施する中で相当コストがかかる問題が多いわけです。説明のなかでは、コス

トのことについて全く触れられていませんでした。そのコストを誰が負担するかというところを検討する必要があると思います。予算の問題もあるでしょうが、1つでもこれは何とかしようという施策に重点的に予算づけをして実施してもらえないかと感じています。

○**沼田会長** ありがとうございます。費用対効果にも関わるお話だと思います。指標が上手くできていないと、適切な対策を行うことも難しいと思いますので、施策の実施と改善、それに関してどれくらいコストがかかるかを議論するためにも、指標の設定は大事だなと改めて感じました。

今の一連の話に関しまして、何か担当所管からご説明はありますでしょうか。

○**中野環境政策課長** ご意見をいただきありがとうございます。環境を良くすることとコストについて、費用対効果をよく考えて施策を進めていかなければならないと思います。現在のコロナ禍で、予算にも影響があるだろうというお話もありますが、その中でどこにお金をかけていくかということが重要だと思います。

指標の考え方についても、社会状況や八王子の環境の状況が日々変わっていくことを踏まえて検討していきたいと考えています。

○**沼田会長** ありがとうございます。ほか、どうでしょう。

○**中島委員** 指標は一度決めたら、経年で比較するので変えにくいところはあるのですが、これでいいのかなと気になるところが幾つかあります。例えば、8ページの基本施策Ⅲ-2の環境情報の提供、収集及び活用では、指標が「日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合」となっていますが、果たして環境情報と直結しているのかというところが疑問です。もう少し単刀直入に、この環境情報の提供・収集が、実際にどれくらい人を動かしたのかとか、どれくらいのメニュー・コンテンツを提供したのかという中身も大事だと思います。そうすることで、環境教育や環境学習、CO₂排出の削減といったことにどれくらいつながったということを見ることができればいいなと思っています。例えば、現在のコロナ禍で在宅ワークが増えていくと、家でのエネルギー消費量が増加したり、家庭内で暑い寒いという悪環境が出るのが考えられます。それに対してどのような工夫があるかといった話は非常に有効な情報だと思うのですが、なかなか上手く発信できていない実情もあると思います。そういった情報を発信してその効果を上手くリサーチできる仕組みをつくることで、指標と実績のつながりを確認することができますし、イベントに来た人に何を見て来ましたかと聞くだ

けでもつながりを測れると思います。もう少しいい指標を設定し、その指標をさらに上げるために、これだけ色々なメニューを考えましたというようにしていくといいのではないかと思います。

○**中野環境政策課長** 環境の指標も本当に様々で、関連している部分もあります。日中は会社に行っていた方が、在宅ワークになって冷暖房をつけるようになりCO₂が増えるというようなことも考えられますし、家庭でできる省エネについての情報をより分かりやすく市民の方々に伝えていくことも必要になると思います。社会状況を踏まえて施策に反映していきたいと考えていますし、指標についても、すぐに変えることが難しい部分もございますが、次回の改定に合わせて検討していきたいと考えているところです。

○**荒井（冨）委員** 政策が市民にどこまで浸透しているかを考えますと、全てにおいてあまり浸透していないと思います。なので、コロナ禍においても市の取組は一定程度進められることを記載するのも1つの方法であり、取組に合わせて重点項目を設定してもいいのではないかと思います。

○**沼田会長** そうですね。基本的に環境問題が関係するものは、大きな文句や不平がなければ、ある程度成功していると考えられます。なので、市民からそういった苦情がたくさん来ていない状況は、とても評価されることだと思っています。個別の指標を細かくカスタマイズするようなやり方は、コストの割には益が少ないかなという印象を持っています。

政策の在り方について、今までと違う方法で、もっと現実的に、どの目的を達成するかといったことは考えてもいいと思いますが、率直でカジュアルな議論をしていかないと難しいかなと思いますので、我々の課題の1つとして皆様には捉えていただけるとありがたいと思います。

○**荒井（冨）委員** 1つの例ですが、今、在宅で勤務するようになって、各家庭が冷暖房を使用することでCO₂が増えるといった意見もあります。では、その中でどうしたらいいかということですが、住宅マスタープランの会議では、シェアオフィスのような、空き家を活用して4、5人が共同で仕事をするすることで、1軒当たりの単位消費量を減らすような政策も行っていかなければならないと言われていました。

三菱地所では、マンションの中のワンフロアをオフィス用に開放していくような異色の販売をするといいます。そのような政策を行っていくことによって、各家庭にお願いしなくても、ある程度削減ができると思います。

東京電力でも、CO₂を再利用するための研究が始まりましたよね。行政では、住宅への太陽光発電の設置を促すために、設置費の一部を補助していますよね。ですから、2枚までは全額補助するので2枚設置してくださいと言えば、皆さん協力してくれると思います。お金の使い方次第で、様々な整備ができていくのではないかと思います。

○沼田会長 2点述べますと、1点目は、お金があれば大概の問題は解決しやすくなるという点です。ただ、新型コロナウイルスに関わらず、多くの基礎自治体や公域自治体は、予算の制限があるために一般的にやれることがほとんどできてないのが現状です。その中で何をするかを模索しているので、私はその状態は不健全だと思いますが、良いのか悪いのかといったことも含めて環境問題の在り方はどうあるべきかを考える必要があると思っています。

2点目は、コロナ禍である非常事態の中で話をしている点です。非常事態に合わせて政策を作ると、元に戻ったときにおかしくなりますよね。また、みんなが従来の生活に戻ったときに、非常事態に合わせて作った政策が適するかというと、そうではなくなるのはほぼ間違いないと思います。環境問題を議論するときに、どのスパンでどの施策を行うかということは非常に大事だと思います。今年1年に関して起こっていることは、あくまで非常事態の中での話なので、その非常事態の中で効果的な施策を打つことは難しいのかなと思います。このような状況になると誰も予測できませんし、その中で、予算の使い過ぎ、使わなさ過ぎといったことがあっても、仕方がない部分はあると思います。これはあくまで個人的な意見です。なので、どれくらいのタイムスパンで私たちは行動していくべきかを考えていきたいと思っています。

個人的な意見を申し上げましたが、大事な視点だと思います。このような場で議論すべき話だと思いますので、大変有効だと思います。

ほか、どうでしょう。

○荒井（和）委員 6ページの上の、ごみの発生抑制と資源化の促進の点ですが、エネルギーの問題、コロナ禍の中で、ごみにも影響が出ていると思います。家庭ごみについても、自宅療養者の方には、資源ごみも可燃ごみとして出してくださいという形でやり方が変わっている部分もあります。今後の展開は継続となっていますが、おそらく従来の取組を継続していくということだと思います。なので、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえて考えていったほうが良いと思います。

特に、今は内容物検査が必要です。職員にも感染リスクがあります。今、内容物検査

をほとんど行っていない状態ですので、感染リスクをしっかりと抑えたいという作業されているのか心配されます。そういった点も踏まえ、何か新型コロナウイルスに関わる取組についても検討していったほうがいいと思います。

最後に、8ページの環境教育・環境学習の推進で、従来は人を集めて色々な学習の場を提供していましたが、今はリモートで行う選択肢もありますので、リモートの環境学習についても、今後検討してもいいのではないかと思います。

○**星環境政策課主査** ごみに関しては、会長が仰ったように非常事態の中ですので、それを踏まえてどこまで変えるべきなのか、担当所管が検討を進めるかと思っています。

環境教育については、環境政策課でいうと、北野町のあったかホール内にあるエコひろばで環境学習を行っていますが、今年度はあまり行えていない状況です。

リモートで行う体制の整備についても、設備が揃っていないことから、今年は進んでいない状況ですが、今後検討していかなければいけないと思っています。

○**沼田会長** ありがとうございます。ほか、どうでしょう。

○**榊委員** 私たちNPOフュージョン長池では、環境教育や環境保全の活動をしています。環境キッズレンジャーと言って、お子さんたちへの環境教育を推進する取組もありまして、観察会や調査、池の清掃を地域の皆さんにも参加していただき行っているのですが、今年に入ってからは、しばらくの間全くイベントが開催できず、計画していたものが全部中止になってしまいました。

そうした状況の中で、Zoomを利用したイベント開催も検討したのですが、八王子市からZoomの利用を認めていただけなかったことがありました。公園の指定管理者としてではなくNPOとしてやりましょうということで、Zoomで「カエルのお話し会」というイベントを開催したところ、定員越えになるほど多くの方に参加していただけました。それ以降は、イベントの開催等のためにZoomを多く利用していたので、市との間に一つ壁があるなと感じました。

また、野外でのイベントや活動に関しては、人数制限や体温測定、マスクの着用を促すなど、色々な対策を始めているところです。ですので、今後も、人が集まる状況は想定されますが、野外ということもあるので、リスクは下げられると思っています。しかし、これから社会情勢がどう変わるかわかりませんので、Zoom等を活用することで、家の中でも楽しく過ごせるような取組や、家の中でも自然が体験できるような観察会といったことが、必要なときにできるような体制を作っていただけたらと思います。よろ

しくお願いします。

○**三宅環境部長** フェージョン長池さんをはじめ、自然観察会や自然保護協会等をリモートで行われる方も大勢いらっしゃいます。現在八王子市ではリモートへの対応が非常に遅れています。リモート会議ができるようなシステム構築を検討しているところですので、いち早く活用できるよう努めてまいります。

○**榊委員** Z o o mを使用して、指定管理者や市民との会議を行っている自治体も既にあるようなので、ほかの事例も調べながら検討していただけるといいと思います。セキュリティの問題もあると思いますので、適切な対策を行ったうえで実用化できるようお願いいたします。

○**沼田会長** 大学でもZ o o m等を駆使していますが、このような情勢の中でできることを実行していくことが我々に求められているのかなと思います。大変なこともあるかと思いますが、引き続き検討いただければと思います。

また、野外活動については、やはり屋内での活動よりもはるかに感染リスクは低いと思われる。SARS流行のときは、香港の人が都市から郊外に活動場所を変えた話も聞きます。屋内よりも屋外で活動する、大声を出さない等の基準を上手く使い、徐々に外遊びができるようにしていただければと、個人的には思います。リスクをゼロにすることは不可能なので、いかにクラスターを出さないかというマネジメントが必要になると思いますが、それは管理が可能だと考えます。リスクゼロは不可能でも、感染を広げさせない工夫はできると思いますので、アウトドアの強みを活かして、何か新しいやり方を、ぜひ考えていただけるといいのではないかと思います。

○**前村委員** 色々な団体の会議に参加する中で、人と人の距離が近いと感じることもあるので、Z o o mのように、密を避ける取組を八王子市でも進めていただければと思います。

○**沼田会長** ありがとうございます。仰るとおりだと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆さん、ご意見を出していただきありがとうございました。担当所管におかれましては、こういった意見があることを踏まえていただき、今後の取組に繋げていただきたいと思います。

それでは、次第の3、その他について事務局から説明事項等があればお願いいたします。

○星環境政策課主査 はい。まず、今年度の審議会は、今回の1回限りとなる予定です。

また、本審議会の会議録を作成させていただきます。会議録の署名を櫻井委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○沼田会長 ありがとうございました。

今のご説明に関して何かご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

今年度の審議会は本日で終了予定となります。皆様、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、令和2年度第1回八王子市環境審議会を閉会します。

午後3時30分 閉会

令和2年12月18日	署名人： 櫻井 達也
------------	------------